

ソプラティコファンタジースクエア東神楽店

ダンススクール会則

【目的】

第 1 条

本スクールは株式会社ソプラティコが運営します。スポーツを通して健全な心身の育成を図ります。活発で丈夫な身体の育成、安全に楽しめる技術の習得を目指します。また、挨拶、着替え、身の回りの整理整頓など良い生活習慣を守ることでマナーやモラルを育てていきます。

【入会資格及び手続き】

第 2 条

本スクールの目的に賛同される方で、所定の入会手続きを終了することにより本スクールの会員となります。

【会員の義務】

第 3 条

- ①入会金や一旦納入された会費は如何なる理由においても返還されません。
- ②会員は氏名・住所・会費引き落とし口座その他入会申込書類記載事項に変更があった場合は、速やかにその旨届出るものとします。

【会員資格の喪失】

第 4 条

会員は次の場合に会員資格を喪失いたします。

- 1) 退会届が受理されたとき
- 2) 除名
- 3) 死亡
- 4) 施設が閉鎖されたとき

【会員資格の譲渡禁止】

第 5 条

会員資格は本人限りとし譲渡はできないものとします。

【除名】

第 6 条

会員が次の各号に該当するときは、無条件で除名され直ちに会員資格を失うものとします。

- 1) 会則、施設利用約款、その他施設利用に関する規則等に違背したとき
- 2) 本スクールの名誉若しくは信用を傷つける行為をしたとき
- 3) 当スクールの請求する諸料金に関し支払い拒否の申し出があったとき
ただし、在籍中の未払い分に関してはこれを請求するものとする

【未成年会員】

第 7 条

未成年の入会手続きはその親権者が行うものとします。この場合親権者は自ら会員となった場合と同様、本人の行為について責任を負い、会則、施設利用約款等に定める本人の義務の履行の責に任ずるものとします。

【損害賠償責任】

第 8 条

施設利用に当たり人的・物的事故を起こした場合には、被害者に対して速やかにその損害を賠償するものとします。

【会則の改定】

第 9 条

本会則は、必要の都度、施設内に公示することにより改定することができます。

ご利用規定

1、会費のお支払いについて

- 会費は当月分を当月10日にお引き落としさせていただきます。
- 1ヶ月に1度もご利用が無い場合も月会費は、引き落とされます。
- 月会費が未納のままの退会は出来ません。

2、休会について

- 休会は登録費として、1ヶ月1,050円を口座振替にて申し受けます。
- 休会を希望される場合は、前月の20日までに申し出てください。又、休会を延長される場合も、前月の20日までに再度休会届をご提出願います。

3、振替受講について

- 施設都合での休校の場合のみ振替が可能。(個人的な理由でご利用いただけない場合は、振替はできませんのでご了承ください。)
- 当方都合による休校時は、事前または後日に振替等のご連絡をさせていただきます。

4、コース変更について

- コース変更をご希望の場合は、前月の20日までにご提出願います。

5、退会手続きについて

- スクールを退会される時は、退会予定月の前月20日までに、所定の用紙に記入し、ご提出ください。(翌月末でのご退会となります)
- 21日以降の退会届けは、翌々月の退会扱いとなります。
- 電話でのご退会の受付はできませんので、予めご了承ください。

6、順守事項

- レッスン開始5分前までにご来館ください。
(途中参加も可能ですが、怪我などの責任は負いかねます)
- レッスン中の私語は禁止いたします。
- レベル分け等の判断につきましてはインストラクターに一任します。

7、その他

- 発表会またはイベントに参加する際、参加費・衣装等の別途費用がかかる場合がございます。この場合、事前にご相談させていただきます。参加時には、保護者の承諾が必要となります。
- 事情によりインストラクターが交代する場合があります。